

### 文部科学省「学校法人会計基準の在り方に関する検討会」における セグメント情報の開示に関する意見について

令和5年7月6日

日本私立大学協会

この度の、学校法人会計基準の在り方に関する検討会における「セグメント情報の開示」に関する明細様式等の検討に関して、本協会の意見を申し述べる。

学校法人は、建学の精神を掲げる篤志家の寄附により創設され、教育にかける情熱と理念をもって運営し、常に全体を俯瞰し、バランスを取りながら真剣に経営を続けている。

今回検討されているセグメント情報については、学校法人の財務の自己分析等、管理運営の側面において必要である。しかし、ステークホルダーへの開示を目的とする場合には、学校法人部門の業務の捉え方が、各学校法人で異なり定義付けが困難であり、比較可能性のある情報として開示することは馴染まない。このセグメント情報が公開されると必ずや表面的な数値が先走りし、収支の状況のみをもって廃止論が湧き上がるなど、風評被害が懸念される。

学校法人は、他法人とは歴史的な成り立ちも根拠法も異なっており、他法人と同様の制度設計に合わせる形で議論されることには、違和感と基本的な問題があると危惧しており、さらに私立大学の経常的経費に対する補助金額の割合が10%に満たない現状において、国立大学法人と同様のスキームを採用することは避けるべきである。

なお、今後継続してセグメント情報の開示について検討する際には、その目的、対象、部門や科目区分の定義など、十分かつ慎重な審議を重ねる必要がある。